

令和3年4月26日

発注者（埼玉県立がんセンター）からのお知らせ

入札保証金の免除条件について公告文及び別紙1「入札保証金・契約保証金について」を補足説明します。

公告文中6の2, 3行目に記載されているただし書き、地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約事務取扱規程第6条に該当する場合は、免除するについて、地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約事務取扱規程（以後「契約事務取扱規程」という）第6条第4号 その他前号に準ずる場合であると、理事長が認めるときとは、契約事務取扱規程第3条に規定する資格を有する者で、過去において契約を誠実に履行した実績等を考慮し、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときをいう。

参考) 契約事務取扱規程第3条 ****

(一般競争入札の参加者の資格)

第3条 法人が行う一般競争入札に参加できる者は、埼玉県の「建設工事請負等競争入札参加資格者名簿」又は「物品等競争入札参加資格者名簿」に登載された者とする。なお、契約責任者（会計規程第46条第3項に規定する契約責任者をいう。以下同じ。）は、これらの名簿に登載されていない者を入札に参加させようとするときは埼玉県の競争入札参加資格審査に必要な書類を提出させることにより、参加資格を得ている者とみなすことができる。第2項及び第3項（略）

発注者

地方独立行政法人埼玉県立病院

埼玉県立がんセンター 事務局管理部 管財担当